

対象業種一覧表

観光資源		集積業種	
ア	歴史・文化・体験	観光資源となる業種	8213博物館、美術館
			8214動物園、植物園、水族館
			8249その他の教養・技能教授業
		利便性を高める業種／伝統産業の振興に寄与する業種	58飲食料品小売業、75宿泊業、76飲食店、791旅行業、781洗濯業、7293通訳、通訳案内業、57織物・衣服・身の回り品小売業(571呉服・服地・寝具小売業を除く。)、606書籍・文具小売業、607スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業、704自動車賃貸業、705スポーツ・娯楽用品賃貸業、73広告業、746写真業
			602じゅう器小売業
イ	ふくしまの花に代表される自然	観光資源となる業種	8214動物園、植物園、水族館
			8246スポーツ・健康教授業
		利便性を高める業種／伝統産業の振興に寄与する業種	58飲食料品小売業、75宿泊業、76飲食店、791旅行業、781洗濯業、7293通訳、通訳案内業、57織物・衣服・身の回り品小売業(571呉服・服地・寝具小売業を除く。)、606書籍・文具小売業、607スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業、704自動車賃貸業、705スポーツ・娯楽用品賃貸業、73広告業、746写真業
			4217索道業
			602じゅう器小売業
ウ	温泉	観光資源となる業種	785その他の公衆浴場業、789その他の洗濯・理容・美容・浴場業、7962結婚式場業、951集会場
		利便性を高める業種／伝統産業の振興に寄与する業種	58飲食料品小売業、75宿泊業、76飲食店、791旅行業、781洗濯業、7293通訳、通訳案内業、603医薬品・化粧品小売業、607スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業、704自動車賃貸業、705スポーツ・娯楽用品賃貸業、726デザイン業、73広告業、746写真業、794物品預り業、935療術業
			4217索道業
			602じゅう器小売業
エ	娯楽業(アクティビティ)	観光資源となる業種	80娯楽業(8043ゴルフ場を除く。)
			8043ゴルフ場
		利便性／伝統産業振興	58飲食料品小売業、75宿泊業、76飲食店、77持ち帰り・配食サービス業、791旅行業、781洗濯業、7293通訳、通訳案内業

※特例措置を活用することとなる指定事業者は、「集積業種」に該当することに加え、本復興推進計画の目標を達成するための取組を行う事業者とする。

※ただし、風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)の規定による規制(同法第33条第1項の規定による深夜における酒類提供飲食店営業を除く。)の対象となる業種は除く。